

平成28年度第3回（第30回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成28年6月11日（土）午後6時30分～9時05分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（14名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	飯島晃	谷本一樹(代理)
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	—	—
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
末広二丁目親交会	—	—
新海道自治会	関村武光	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランドステイツ玉川上水管理組合	—	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	岩本明子(代理)	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	—	小川昌平
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	—
グランスイート玉川上水管理組合	—	斉藤理憲

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	伊藤計画課長・片山事務局参事	

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査・小島計画課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武蔵村山市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長	

〈会議内容〉

【邑上会長】

皆さん、こんにちは。ちょっと時刻を過ぎまして申しわけありません。本日の連絡協議会を始めたいと思います。

まずは、配付されている資料の確認をしていただきます。

【伊藤課長】

皆さん、こんばんは。本日もよろしくお願いいたします。

まず初めに資料の確認をさせていただきたいと思います。机上にお配りしていると思いますが、まずは本日の次第です。あと、(仮称) 3市共同資源物処理施設平面図による比較図ということで1部。続きまして計量差のシミュレーションという形で、こちらもA4で1部。あとホチキスどめになっておりまして、小平市の組成分析調査結果について(回答)という形でこちらがまた1部。あと生活環境影響調査の関係で、報告書とその概要版という形で、冊子になっているものとホチキスどめになっているもの。それと、A4の数字がいろいろと細かくて、見づらくて申しわけないのですが、焼却施設維持管理状況一覧表(平成27年度・28年度)という形で、両面刷りのものが1部。あと追加で、先ほどお渡ししました懸案事項確認表(施設建設の部)という形で、こちらが両面刷りのものが1部という形の資料となっております。よろしいでしょうか。

では、本日の協議内容等についてお話をさせていただきます。事前に伺ってはいるのですが、内容等がまだ確認できていないのですが、プラウド自治会の光橋さんから確認事項があるということで、そちらのほうをプラウド自治会の飯島さんが代読というお話があったのですが、済みません、内容が確認できていないので、この協議会でふさわしいのかというところがわからないのですが、そちらのものと、その後に山崎さん、前回4月の協議会で提供していただきましたものに対する回答を行いまして、あわせまして前回やはり資料としてお配りしました(仮称)3市共同資源物処理施設整備工事提案図書作成条件書に関して説明をさせていただきたいと思っております。

なお、この提案図書作成条件書につきましては、この協議会におきましてさまざまな今までの意見をお伺いしてつくっております。こちらのほうをご説明する形で、前回、岡田さんからもいただいております、先ほど追加した表の要的なものにもなっていくのかなと思っておりますので、ぜひお時間のほうをいただきたいと思っております。

また、5月14日の会議録を配付しております。訂正等がございましたら後ほど事務局までお願いしたいと思います。

なお、本日も各市担当部長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

では、事前に、先ほど会長とばたばたこちらで打ち合わせをしていて、時間がたってしまって申しわけないのですが、前回もいろいろとお話に上がったアンケートの件で、会長の意向もございまして、ホームページへの掲載を考えております。

そちらの文面ですが、今、こちらで考えていたものと会長とのすり合わせをしているところがありますので、またちょっと注釈を入れたいということだけご了承いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは進行のほうを会長にお願いしたいと思えます。

【邑上会長】

ありがとうございます。

それでは、まずはプラウド自治会のほうから、本来は副会長の光橋さんが出席されてお話しするということだったのですが、ちょっと都合が悪くて出られないということで、飯島さんのほうで代理ということなのでお願いしたいのですが。

【岡田専任者】

それは提案書ですか。どういう。

【飯島代表者】

意見書です。検討お願い事項と。

では、よろしいでしょうか。プラウド地区の飯島と申します。よろしく申し上げます。

本日、先ほど邑上会長からもお話がありましたとおり、当自治会の専任者の光橋さんに、前回この会に出席したときに感じたことを、ちょっと意見としてお手紙を預かりましたので、飯島のほうで代読させていただきます。

では読み上げます。

プラウド自治会専任者、光橋 由訓。プラウド自治会の専任担当、光橋です。本日の協議会は所用のため欠席してしまい申しわけありません。光橋の代理出席をお願いしておりますが、先月の5月14日の協議会の件について、どうしても今回の協議会において確認させていただきたいことがあり、お手紙をさせていただきました。

確認させていただきたい内容は、5月14日の協議会の21時過ぎの小平市部長の発言についてです。該当部分の議事録を協議会会長にお願いしてプロジェクターに映していただきます。ご確認ください。

その下の、部長のご発言のほうも読み上げさせていただきます。

「あの、小平を一方向的に非難されてしまいましたので、反論させていただきます。資源物の施設をつくろうというふうに決めたのははるか前の話です。それは東大和市の市長もそういうふう

にオーケーをして、3市で決めたことです。それに基づいて小平はごみの政策を立ててきました。それをいきなりできないと言ってきたのはそちらの東大和市ですよ。そこで、私どもとしては、リサイクルセンターができないのであれば、3市ばらばらでもいいですよと、ごみ全体の資源物だけでなく、焼却も単独でやりましょうという話をしました。それではね、3市全体で皆さんに迷惑がかかるようであれば、それぞれで負担を分担しましょうと、まあそういう話で今、話を進めています。そのことが理解できないのであれば、小平市は単独でやりますよと。それでよいということであればそうさせてもらいます」。

上記発言から私が確認させていただきたいのは以下のとおりです。

1、まことに恐縮なのですが、発言の「そのことが理解できないのであれば、小平市は単独でやりますよ」の部分、「そのこと」が私にはよくわからないのです。この議事録の文面でいえば、「そのこと」が以下の1から5のことであることがわかります。

1、資源物の施設をつくろうというふうにしたのははるか前の話です。それは東大和市の市長もそういうふうにはオーケーをして、3市で決めたことです。それに基づいて小平はごみの政策を立ててきました。

2、それをいきなりできないと言ってきたのはそちらの東大和市ですよ。

3、そこで、私どもとしては、リサイクルセンターができないのであれば、3市ばらばらでもいいですよ。

4、ごみ全体の資源物だけでなく、焼却も単独でやりましょうという話をしました。

5、それではね、3市全体で皆さんに迷惑がかかるようであれば、それぞれで負担を分担しましょうと、まあそういう話を今、話を進めています。

この1から5の中で、私が理解できない部分がありますので、以下確認させてください。

2、「1、資源物の施設をつくろうというふうにしたのははるか前の話です。それは東大和市の市長もそういうふうにはオーケーをして、3市で決めたことです。それに基づいて小平はごみの政策を立ててきました」について。この「はるか前」とは正確にいつ、何年何月何日なのでしょう。

2、「東大和市の市長もそういうふうにはオーケーをして、3市で決めた」とのことですが、この決め方は議会制民主主義にのっとり市民から見て公正な決め方だったのでしょうか。

3、はるか前に議会制民主主義にのっとり市民から見て公正に決めたことであれば、今になっても実現されていない理由と、問題が解決されていない理由はなぜでしょう。

ちょっと番号が間違っています。多分、3だと思いますが、4から続いていますので4で。

4、「2、それをいきなりできないと言ってきたのはそちらの東大和市ですよ」について。こ

のご確認は誰に対するものなのですか。近隣住民に対するものですか。

2、東大和市がいきなりできないと言ってきたことの責任は誰にあるのですか。東大和市ですよ。その東大和市の責任に加え、近隣住民にも責任があるのですか。当時近隣住民は、4団体からいきなり廃プラ施設を建てると言われ、4団体から説明を受けたけれども、その説明に納得ができなかったので建設に反対したと聞いています。そこに、何か近隣住民の側に落ち度があったのでしょうか。

3、また、いきなりできないと言ってきたことの責任が東大和市にあるとしても、そのことで3市のごみ行政が滞るならば、そのごみ行政が滞ったことの3市市民（もちろん我々近隣住民も3市市民であり、含みます）に対する責任は、ごみ行政の責任を担う4団体の責任ですよ。それとも、説明に納得せず建設に反対したこと自体が近隣住民の責任なのでしょうか。

5、「3、そこで、私どもとしては、リサイクルセンターができないのであれば、3市ばらばらでもいいですよ」の発言について。資源物処理はリサイクルセンターができないのであれば3市ばらばらでもいいですよということであれば、上記4項の3で確認したとおり、3市市民のごみ行政の責任を担う4団体の責任のとり方の1つとして十分に理解できます。そもそも、上記2項のはるか前に、3市で決めたことに無理があったため、実現可能な方針に転換されるという意味で受けとめます。

6、「4、ごみ全体の資源物だけでなく、焼却も単独でやりましょうという話をしました」について。なぜ3から突然この4の議論になるのでしょうか。この展開がわかりません。論理的な展開ではないですよ。感情的な対応に思われます。

7、「5、それではね、3市皆さんに迷惑がかかるようであれば、それぞれで負担を分担しましょうと、まあそういう話を今、話を進めています」の発言について。小平市部長はこうおっしゃっています。ほか2市も同意されてのご発言なののでしょうか。ほか2市のご意見をぜひ聞かせてください。

8、プラウド地区自治会の思い。今まで長い間有効的に使用されてきた3市衛生組合の焼却場がいきなりなくなるのでは、東大和市、武蔵村山市の市民にとって大変困ります。小平市の市民だって、今まで3市で負担していた焼却場の建設費、維持費の負担が1市だけで負担になるので困ります。つまり、3市市民みんな困ります。

小平市部長の発言は、困るのが嫌なら建設せよとのご主張です。そして、「そのことが理解できないのであれば小平は単独でやりますよ」の発言の意味は理解できます。

プラウド地区自治会では、廃プラ施設建設に賛成される東大和市の方の何人かにご意見を伺いました。建設反対の皆さんは、近隣住民の方の気持ちはわかるけれど、小平市さんともめ、東大

和市民が焼却施設を利用できなくなるような事態を避けるためには、建設は仕方ないですとおっしゃられていました。まさに小平市部長の発言の「そのこと」を理解されてのご意見なのかと思います。

近隣住民は「そのこと」が理解できない結果、ごみ行政が3市ばらばらで行われることになり、その結果、3市で協力して焼却場が使えないと、3市の市民は困ってしまいます。そして、3市の市民はその責任を東大和市にあるとみなし、その結果、東大和市は建設に反対したわがままな近隣住民に責任を押しつけ、3市全体から見れば少数派であり、わがままな近隣住民を無視し、押さえつけるという構図になってしまいます。

私どもプラウド自治会は、協議会当初から廃プラ施設建設に絶対反対ではない。しっかりとした理由があれば賛成もあり得ると申し上げてきました。ですので、我々は廃プラ施設をここに建設しなければならない理由を理解しようと、この2年間、毎月毎回まじめに必ず協議会に参加し、行政側が何度も企画いただいた他市の施設の見学には必ず出向き、開催いただいたVOCの勉強にも出席し、この協議会とは別に建設賛成の方のご意見を伺いにも行ったりもしました。

私は協議会主催の勉強会で、プラスチック圧縮には少なくとも14種類の有毒ガスが発生し、中には胎児には有毒なものも含まれることを知りました。協議会主催で見学させていただいた4カ所の他市のごみ処理施設の前には、1カ所もマンションや民家は建っていないことが確認できました。今回の廃プラ施設は、建てた場合と民間事業者を利用した場合の厳密なコスト比較もされないまま、コスト度外視で計画が立てられ、進められていることもわかりました。

このような協議会、見学会、研修会の段取りをしていただき、行政のご担当者の方一人一人には感謝しております。しかし、それらに参加しても、私には残念ながら近隣住民の健康面のリスクを抱え、3市市民が税金の負担をふやしてまで東大和市のこの場所に廃プラ施設を必ず建てなければならない理由が見つかりませんでした。

そして今回、小平市部長の発言により、建設する理由が1つだけ理解できたような気がします。その理由は、小平市が近隣住民の説得に失敗した東大和市に対して怒っているからだ。そして、怒っている小平市に対して、確かに自分たちは何もごみ処理施設を負担していない引け目がある東大和市が、小平市の言いなりになっているだけだ。

生まれたばかりの赤ちゃんや、まだ小さな幼児がたくさん住んでいると思われる集合住宅や、身体の抵抗力が弱くなられたお年寄りたちが入居されている老人養護施設や、東大和市の全ての小中学校の児童・生徒たちが毎日口にするようになる給食をつくっている給食センターなどが建つ予定の土地の真横に、将来人口は減少し、反対に税負担はふえることが予想できるこの時代に、プラスチックを圧縮するだけでお金は一切稼いでくれず、将来思い税負担としてのしかかる廃プラ

ラ施設が必要か否かなど、建設の妥当性が真剣に検討されていないまま建設が進んでいるのだということがわかりました。

個人的なレベルならば、理不尽な態度をとった東大和市に対して怒っている小平市部長の気持ちはよくわかります。よくわかりますけれども、行政の方にお尋ねしたい。それは近隣住民のせいですか。はるか前に決めたと言われる廃プラ施設は、小平市に迷惑をかけた東大和市をこらしめるために建設するのですか。そしてそれは行政職員がとるべき態度として正しいものなのでしょうか。

そうではなく、これから何十年、死ぬまでこの土地で生きようと覚悟をしている近隣住民の気持ちに思いをはせていただきたい。何十年も近隣住民の生命、健康に対するリスクと、市民が負担する税金をふやしてまで、本当に廃プラ施設を建設する納得できる理由を、もっと論理的に、冷静に説明いただきたい。

何度も言いますが、プラウド自治会は今だって絶対建設反対ではありません。絶対建設に必要な理由が存在するのなら、お聞きして納得したいだけなのです。

東大和市がいきなりリサイクル施設が建設できないと言い出したからといって、小平市がいきなり焼却場は他市には使わせてやらんというのは、子供のけんかどころか、3市市民に対するごみ行政を人質にとって交渉するという恫喝であり、卑劣な行為です。あまりにも感情的過ぎるのではないのでしょうか。

私個人としても、建設に対する理由を理解しようとしてきたこの数年間の努力に対して、小平市部長の発言は、はるか前に3市の市長が決めたことだけが理由であって、そんな立派な理由なんて初めからないとばかにされ、つばを吐きかけられた思いです。建設しなければならない理由を丁寧に説明していただけるはずのこの協議会の場に、説明が理解できないなら、理解できない近隣住民のせいで、3市に迷惑をかけていると主張するような一方的で感情的な人が含まれていては話になりません。真剣に3市ばらばらでのごみ行政を行ったほうがよい可能性があり、検討する必要があるなら、このような住民参加型の協議会へおどしのように主張されるのではなく、3市それぞれで議会において、責任を持って冷静に、真剣に話し合ってください。

行政サービスを提供する義務のある立場の者が、納税者である市民に対し恫喝するような軽率な発言を二度と絶対繰り返さないように、1、5月14日の小平市部長の発言の撤回と、2、謝罪と、そして3、市民の負担する税負担や近隣住民の生命、健康に対するリスクをふやしてまで、本当にこの廃プラ施設を建設する、論理的で冷静なちゃんとした理由があれば、その説明を改めて要求します。

以上、代読させていただきました。

【邑上会長】

ありがとうございます。

今、光橋さん本人ではないので、何というかあれなのですが、幾つか質問等があると思うのですが、答えにくいものと答えやすいものがあると思うので。

【伊藤課長】

今の光橋さんからの手紙ということで、今、我々もこちらをいただいたような状況ですので、こちらは持ち帰らせていただいて、また3市、衛生組合も含めて調整をしたいと思います。

以上です。

【岡村部長】

小平市の部長の岡村でございます。今、光橋さんからおっしゃられたことに対しましては、まずは1つだけ申し上げておきたいのは、近隣の住民の方に責任があるなどとは、私は一言も申し上げてはおりません。

それから、真意が伝わっていないことに対しましては、私もいささか感情的になった部分がありましたので、その点について、不快な思いをさせたことに対しましては謝罪をしたいと思いません。

そのほかのことにつきましては、また文書でしっかりとお答えをしたいと思います。

以上でございます。

【邑上会長】

何か光橋さんから言ってみたいな、今みたいな、当然全部答えられないと思うので、持ち帰り自体はいいとは思いますが、何かありますか。

【飯島代表者】

特に具体的なところはなかったのですが、一応、光橋さんのご意思としては、今のこの内容を、この協議会の場で記録に残していただきたいというところがまず1点というところと、あと、意向としては、一番最後のところ、済みません、当人に確認したわけではないので僕の推測になっているところもあるとは思いますが、一番最後の、前回ちょっと僕は出ていなかったのですが、小平市部長の先ほどのご発言がありましたとおりで、1、2、3番、特に、プラウド地区自治会としては3番の、市民が負担する税負担や近隣住民の健康的リスクをふやしてまで、本当にここがベストな選択なのかというところの説明、それは最初から一貫してお願いしているところではありますが、その点ですね。最後に集約されていると思います。

【松本課長】

1点目の健康リスクのお話なのですが、基本的に私どもが従前から説明しているように、健康

リスクはない施設をつくるという考えであります。その健康リスクのない施設をつくるというふうに子どもが考えている中で、いまだにそこどころが払拭できないというのは残念だなというところはあります。

それはなぜかという、一つには、今、東大和市が民間委託で実施しています。民間委託で実施している中で、その民間施設はVOC対策は一切施していない。その中で、その従業員さんが健康被害に陥ったという事象も起きていない。また、多摩地区に広げて見たときに、容器包装プラスチックの圧縮梱包で被害が出ているという具体的な事例も出ていないといっています。

また、子どもがやろうとしているこの施設の処理方法というのは、国が求めた容り法の中に定められた基準でやるものであるということになりますので、特別な独自の、子ども自治体判断でやるものではないというところがございます。

なので、健康リスクの懸念をされるとなると、なおさら子ども、特に東大和市の行政としてみれば、今、民間委託で他市へ出していますので、そこについては大原則どおり自区内処理できちんと適正に処理をしていく。そういった考えに変わりはないというところがございます。

あと、多額の税金という部分についてですが、うちの暫定リサイクル施設は平成6年秋口からプレハブのたこ足で来ている状況でございます。当時、(仮称)リサイクル文化センター構想ということで、きちんとしたリサイクル施設をつくるという計画があったわけですが、それがいろいろな財政面の問題等もあり頓挫したという部分がございます。

仮にこの3市共同でリサイクル施設の事業に取り組まないとなったとしても、今後について、東大和市が桜が丘二丁目の122番の2先で、あのままの状態での今の施設を稼働するという考えは、もう限界があるんです。したがって、最低限の税負担というのが、今のあのプレハブの施設でこのまま5年も10年もやっていけないというところがあるので、そちらにおいても税負担は入ってくるというふうになります。

そうしますと、1市単独でVOC対策を施した施設の税負担のほうははるかに高くなるというのがございますので、結果として3市で共同して施設建設をすることで、東大和市1市のコストを低減するというところで考えた事業になっていますので、その辺についてはよろしく願いいたします。

【森口専任者】

今、健康被害がないということをおっしゃっていましたが、まず同じ規模の施設なり、そういうものを見せてくださいと行って、それがありませんでした。多摩市においてありませんと言いましたが、多摩市で同じ規模のものがなかったという事実をまずおっしゃっていませんね。

それで、何もなくて、例がないところで、健康被害は出ないものをつくりますとおっしゃ

やっていることがまずおかしいと思いますし、それと、ここの暫定処理施設を違うものに建てかえなければいけないからという意味と、3市のものをまとめて1つの施設をつくるに当たって、どこを選定するかという用地の選定について、何もしないで東大和だけが、東大和がここで建てかえるのが、どのみち暫定処理施設で建てかえなければいけないから、ここのことを安くして、VOCの対策をするためにここに建てるということと、選定用地を選んだ選び方については全く別問題ですので、一緒にしないでください。

【松本課長】

冷静に聞いていただきたいのですが、私が言った今の意見というのは、プラウド地区さんが最後の部分でおこわりになった税負担の話と健康被害の話、この2点について、私は今お答えをしたので、森口さんがおっしゃっている、この事業についてというのが森口さんのお話だと思いますので、その点については分けていただけないでしょうかと思います。

【岡田専任者】

ここで議論を始めても時間があれないので、プラウドさん、要するにそもそも論の領域だと思うので、これと同じようなリストをつくりますから、何と何を回答してほしいのか、ちょっと言ってもらえますか。

要するに、3市側で回答しますと言っても、回答してほしいことを回答してこなかったら意味のない話なので、この文面から読み取って、これとこれとこれについては必ず回答してくださいという部分を、ちょっと読み上げてください。

【飯島代表者】

その最後の、3市が負担する税負担ですね、まず。

済みません、この、そもそも論の域なのですが、それ以外のものもこの文面には全部含まれていますので……どうしたらいいですかね。

【岡田専任者】

だったら、今とりあえず、光橋さんに、衛生組合に、リストを送ってもらってもいいと思いますので。

【飯島代表者】

この文面を電子でお渡しするのが一番早いですかね。書面では今お渡ししていますが、ここに全部、1の1、2、3……と番号が振られていて、そこに対する質問事項が全部並べられているというふうな認識をしているのですが。

【岡田専任者】

ですが、これがそのままだと。この中でこれとこれとこれと。

【飯島代表者】

これを、じゃあリストにしてお渡しすればいいという話ですか。

【邑上会長】

今の岡田さんの提案としては、今、文章としては質問も書いてあるのですが、今回……。

【岡田専任者】

要するに、言葉として、こういう形でやってあげないと、あれだこれだになるから、じゃあこれを、リストを書いて。

【飯島代表者】

わかりました。この内容から、光橋さんの、ご自身のご意見的な、装飾的な部分を取り外して、リスト化して展開したいと。

【岡田専任者】

はい、そうです。それで、これについてこういう回答、という形にしておかないと、またぐるぐる回っちゃうんですよ。

【飯島代表者】

それに対になるような形で回答できるようなリストとして提示いただきたいということ。

【岡田専任者】

そうです。じゃあ、それをちょっと光橋さんに。

【飯島代表者】

はい。ちょっと持ち帰りで。そうなっちゃうと、量がかなりありますので、持ち帰りでちょっと検討させてください。

行政の方もそのほうがよろしいですか。対になっていたほうが。これとこれと、というので。

【松本課長】

それで具体的にいただいて、私たちが回答するというほうがいいと思います。

【飯島代表者】

ですよね。それで、いただいたレスポンスに対して、私たちが納得できるかできないかというところをまた判断すればいいということですよ。

【松本課長】

それはまた別の話で、まずは回答するという部分について。

【飯島代表者】

はい。まず、じゃあ次のステップは回答をいただくということで。

【岡田専任者】

なかなか了解という言葉は出ないまでも、理解までいったとか、要するに、それでこの議論は終わりにしようといってもなかなか終わりにならないところもあるので。どうしても、感情が入るのはしょうがないにしても、冷静に議論を進めていくという形では、リスト化して装飾的な言葉を全部抜いてやらせてもらったほうが、議事は前に進むし。同じことの繰り返しは絶対にやりたくない。時間がもったいないから。そういうことでよろしいですね。

【飯島代表者】

はい、わかりました。ちょっと、そもそも論的などころの問題と、いろいろカテゴリーがあると、僕も読んだ感じ、いろいろカテゴリーがあると思うので。

【岡田専任者】

非常に大きな問題と、ある意味答えが出せるようなところもあると思うので、そういうところはやはり。

【飯島代表者】

要望と意見といろいろありますので、ちょっとカテゴリー分けして、リストでお渡しできるような形で検討させていただきます。

【岡田専任者】

まさしく、前に光橋さんがつくってくれたリストがありましたよね。そもそも論で、ちょっと議論が進んでいないのですが。あそこまで詳しく書かないまでも、箇条書きでやっておいてもらえれば。

【飯島代表者】

わかりました。ちょっと検討させていただきます。

【岡田専任者】

そうしないと、ここでこれをやり始めたって、結局また同じことの繰り返しになるから。時間の無駄はやめましょう。そういうことでよろしいですよ。

【森口専任者】

もうこれで、プラウドさんはこの件はいいですか。

【岡田専任者】

いや、これから始まる。

【飯島代表者】

これから始まります。

【森口専任者】

きょうのこれで始まるのでしたら、同じ件で私も、岡村部長の発言に対して質問がありますので、読ませさせていただきます。

【飯島代表者】

そうしましたら一度、プラウド地区としては、今のリストを提示するということで一旦切るでよろしいですか。ちょっと光橋さんがこの場にいらっしゃらないので、僕が代弁しても、それは本質的ではないと思いますので。

【岡田専任者】

非常に重要な内容が入っているので、これはこれで、今後やはりそもそも論の議論の中で潰していくという。

【飯島代表者】

次回以降の協議会の場をかりるか、個別にやるのかは置いておいたとして、じゃあ、まず次のステップに進みましょうということで。わかりました。

【岡田専任者】

これは単に、悪いのですが、小平の部長さんの感情的な部分だけではなくて、そもそも論の部分で解決していないところがいろいろあって、その中で複合しちゃったのかなという部分があるので。僕らの感情として、ごめんなさい、小平の部長、このやろうという部分はあるのですが、それはちょっと抑えておいて、今後そういう発言は控えていただければありがたいかなということで、この中の議論を進めましょうよ。

【森口専任者】

でも、私のは違うので、ちょっと読ませさせていただきます。よろしいですか。

5月協議会、岡村部長の発言に対しての質問。5月協議会の発言、54ページ4行目、ごみ全体の資源物ではなく、焼却も単独でやりましょうということを話しました。これで3市の全体で迷惑がかかるようなことであるから、それぞれで分担しましょうと。そういう話での、今の計画を進めているわけです。上記は、先月の協議会での岡村部長の発言です。3市共同資源物事業の進め方の現状が語られました。とても重要なことですので確認させてください。

1、それぞれ分担しましょうということですが、各市の分担内容を教えてください。

2、そういう話で今の計画を進んでいるとのことですので、そういう話がされた会議録をご提示ください。

平成25年8月20日の3市共同資源物事業に関する説明会で、小林管理者から、用地選定について3市応分負担との趣旨での発言があったことに対し、私は協議会にて書面にて質問をいた

しました。平成27年第3回協議会ごみ処理施設の計画などに対する意見・質問について、4団体から得た回答は、応分負担発言は、小平市長の用地決定の背景にある考え方を述べたもの。また、5市運営であるし尿処理施設については、3市共同資源化事業とは関係がありません、というものでした。組合事務局が4団体としてどのような回答をし、それを広報しようと、何度となくそれとは違った事業の経緯が浮上してくるのは、この事業が広報されている表のほかに、3市市民や近隣住民が存じ知らない裏の約束事で進められていると認識せざるを得ません。このような裏表のある事業ではまともな協議ができるわけがありません。近隣住民を長きにわたりこのような協議会に着席させてきたことに憤りを感じます。

上記の質問1、2に対し、ぶれない回答をお願いします。ぶれない回答というのは、3市応分負担の上にこの話が進んでいるのか、それともそうじゃない、きちんとした経緯の上に進んでいるのか。私たちがそもそも論を何回もやっているのではなくて、そちらのほうは何回もそういう、応分負担だとか何だとかという話をぶり返すからこういうことになっています。そちらがまず、応分負担で進んでいるのか応分負担で進んでいないのか、またそういう話で今進んでいるという、経緯として岡村部長は話されています。そういう経緯があるのであれば、その話がどこでされて、誰が合意して、3市応分の負担ということが全員が合致していますという上でなければ、どういうことで進んでいるのか、ここの協議会はわからないままに座らせられて、そうしてぶつかったところで、そもそも論だからといって後回しにされたのでは、この協議会を何でやっているかわかりません。こんな状況のまま2年間座らせられてきたかと思うと、もう岡村部長の発言には憤り以上のものを感じます。

お願いですので、まず協議会をするに当たって、そちらのほうで応分負担で決まったことだからどうしても進めるんだということをやっているのか、それとも今までこういう経緯でこういう説明があって、金額をやったらこういうことになったからやりたいということを進めているのか、一度きっちり、そちらがしてくれないと私たちも質問のしようがありません。いかがでしょうか、皆さん。

【岡田専任者】

森口さん、言葉としてはわかるのだけれど、そういうのをちゃんと資料をまとめて皆さんに配って。今、まさしくプラウドさんがやられた形でやらないと、理解できないんです。

ですから、やはり文章を短くまとめて、これとこれとこれについても一度回答してくださいという形でやってもらえますか。でないと、わーっと言われても。わかりますよ、気持ちは。でも、議事は進まないんですよ。それはわかっていますよね。

【小川専任者】

いいですか。今、岡田さんがおっしゃいましたが、今言ったことをそのまま議事録に残れば、そのまま回答をくださればいいと思いますよ。

だから、ぱーんと言ったんじゃないなくて、理路整然と1つずつ言っていますね。それに答えてください。私も同じ意見なんです。それで、岡村部長がこの間、5月14日に発言されたこと、本当に私は怒っていますよ。感情的じゃないですよ。怒ってます。

だから、そういうことで、どうしても岡村部長の話が、1回や2回じゃないですからね、今まで。松本さんなどは反論されるようですけども。それで……。

【松本課長】

簡単にお答えをさせてください。

【小川専任者】

いや、ちょっと待ってください。それで、今まで何回も、さっきの小林市長もそうだし、小平の部長もそうだし、そういう話は何回も聞きました。前、東大和市長の選挙のときにも、読売新聞に書いてありました。小平市の圧力に負けて東大和市長が廃プラ施設の賛成に回ったというような記事がありますよ。その後、この協議会でもそういうニュアンスの発言がありました。

だから、背景としては、どうしてもさっきの手紙の中にもありましたが、小平市の圧力でやってきたような、そういう疑念を持たざるを得ないんですよ。そういう疑いを。だから、それが本質じゃないんですかと私は言いたいですよ。だから、さっきプラウド地区の光橋さんの手紙も、私は全然理解できますし、森口さんが言われたことも理解できます。

この発端は何かというと、5月14日、森口さんが、じゃあ小平市さんも東大和市みたいに有料化して、それでなおかつ廃プラ施設をつくらなければいけないと。上流下流の話ですよ。その話をしただけなんです。それを小平市が一方的に批判されたからといってああいう発言をしたというのは、本音が出たと私は思いますよ。そうじゃないですか。私はそうかぎ取りました。

まあ、岡田さんが感情的になるな、具体的に言ってくれと言いましたが、具体的なものはこういう問題なんです。そもそも論というけれど、そもそも論もまだ深まっていませんので、私はそう思います。

【岡田専任者】

それで、まずは今、ここで手短かに回答してしまうと、期待できる回答ができないと思うから、森口さん、箇条書きにまとめて衛生組合に提案してください。

【森口専任者】

もう今このまま、これを出していきます。

【岡田専任者】

いや、ほかの人がわからないから。

【小川専任者】

これを出せばいいじゃない。

【岡田専任者】

それで。とにかく衛生組合に出しておいてください。

【邑上会長】

今、岡田さんから話がありましたが、プラウドのほうからも同じように出していただくことになるので、ばらばらでもいいですが、最終的にまとめて、番号を振ったりとか、誰が発言したというふうにして一緒にしておけば、そのままそれが残るので、それはやりましょう。

質問の内容と、いろいろな質問をしている経緯だとか、いろいろあったと思うので、質問の部分だけを抜き出せば、すぐに入れられると思います。

【岡田専任者】

森口さん、いずれにしてもメールしておいてください。伊藤さんのほうに。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

今の時点ではこういう質問なり意見なりがあったということで。

【岡田専任者】

メールは森口さん、よろしいですね。私のほうにも。

【森口専任者】

はい。メールで送ります。岡田さんにももちろん送ります。

【松本課長】

じゃあ私にもお願いいたします。

【森口専任者】

はい。

【岡田専任者】

それで、これについても真剣な議論を。やはり感情的にならないで、冷静になった形で進めていきたいと思います。

じゃあ続けてください。

【谷本代理】

済みません、最後にいいですか。プラウド地区、きょうは会長が来られなかったので、代理で私、谷本が来ましたので、発言させてください。

今、こちらのほうでいろいろとありまして、私も前回の議事録というか、ボイスのほうでとったものを聞かせていただいて、一応最後に、このように光橋のほうも書いてきて、いろいろな、今回の発言というのはすごく、市民に対してというか、に言う発言なのかというところがすごくいろいろ感じたところなのですが、一応、もうこの質問の部分に関しましては、先ほど言ったように具体的には回答していただくということで、1点だけ、済みません、小平市部長のほうに回答していただきたいのが、その発言の中で、「そのことが理解できないのであれば小平は単独でやりますよ、それはそれでいいということではそうさせてもらいます」という発言自体、これは市民に言うことだったのかということだけ、ちょっとご意見をいただけないでしょうか。この発言自体が、こういう協議会で発すべきものなのか。それを私たち市民のほう、近隣住民のほうに言うべき発言だったのか。それはただ単に感情的で一方向的に言っただけなのか、それが本意なのかということだけ、済みません、回答をいただけませんか。

【小川専任者】

大事な話ですよ。大事ですよ、それは。

本人の発言しているんだから。松本さんが何でやるの。関係ないじゃないですか。部長に質問しているんですよ。

【谷本代理】

今回、光橋がこういうふうに出してきたということは、そこがまず本意だと思いますので、まずその。結局、内容の部分に関して感情的なものは確かにお互いにあるとは思っていますが、本来こういう協議会の中で発言すべき内容だったのかということだけ、はっきりさせてください。

【岡村部長】

小平市の岡村でございます。前回の発言がこの協議会のところでふさわしかったかどうかというのは、もう一度私もよく精査してみたいと思いますが、あの時点での話で、私がどうしても我慢できなかったのは、ごみの分別、それからごみの対策ですね、市民のごみの分別の仕方が非常に悪いような感じの言い方と私は受けとめました。それに対して、「ひどい」という、やじのようなものも私には耳に入りました。そのことに対して、東大和市の市民のごみの取り組みと小平市民のごみの取り組みが、どちらがいいという話ではなくて、それはそれぞれの市民が一生懸命やっている話です。

この間、山崎さんから質問があったのは、小平市民のごみの取り組みについての計画を私ども

が立てたものについて、この3市共同資源化施設の計画に、その資料としては不十分ではないかというお話だったように私は受けとめました。したがって、それは違いますよという発言をする中で、さも、この資源物処理施設をつくるのが、小平市のためだけにつくるような発言も何回かお聞きしたような気がします。それは違うのではないかということの説明するためにお話ししたことであって、近隣住民の方に責任があるなんていうことは私は思っておりませんので、これはそれぞれの自治体のトップが決めたことであって、このことに基づいて我々は事業を進めています。それが、この3市のごみ処理事業は、将来安定的に行うために絶対に必要だというふうに、我々はそういう自負を持って進めていますので、そのことがなかなか伝わらないような、我々の拙い説明にも問題があるとは思っておりますが、そこを議論を深めたいというような意図もありますし、今回のこの事業というのは、この資源物処理施設だけの話ではなくて、老朽化している焼却施設、それから不燃物・粗大ごみ処理施設、これとセットの話になりました。当時は焼却施設は別でしたが、今はこれが3つセットになっています。

不燃物・粗大ごみ処理施設も、焼却施設も、引き続き小平の地域でやることになります。そのためには、私どもはさらに小平市の土地を提供します。こういった負担を小平市としてはするわけです。そういうこともあわせて、この施設が本当に必要かどうかというのは、税の問題と環境の問題というのは大変重要な話ですが、この施設がなくて3市のごみ処理が将来安定的にできるかということになると、少なくとも行政側にとってはそれは難しいと考えておりますので、その説明を今後も丁寧にしてまいりたいと考えています。

【谷本代理者】

済みません、私の質問のところで答えていただいていないようなのでもう一度言わせてください。「そのことが理解できないのであれば、小平は単独でやりますよ。それはそれでいいならそういうことで、そうさせてもらいます」。じゃあいいですよと言ったらどうなるんですか、これ。そうなるんですか。小平市長と東大和市長とで今いろいろと、3市と市長で話をしてもらっていますよね。その中で、そのことが理解がないのであれば小平は単独でやりますよ、それはそれでいいということであればそうさせていただきます、ということ自体が、私たちに言うべきことなのかどうかというのを聞いているんです。

これは、それでいいですよと言ったらどうなるんですか。すごくそのところが、内容の部分が今、いろいろやられていて、発言も私も音声で全部聞かせていただいているので、一応状況的にはわかっているつもりなのですが。あと質問の内容も、今回、具体的なものに関してはそれで回答していただくということなのでそこもいいのですが、最後、光橋さんのほうで、謝罪を求めるようなことも一応書いていますが、そういった意味というのは、その発言自体が、そういった

近隣住民に言うべきことなのかというのを聞いているのですが、それでいいですよと言ったらどうなるんですか、というところを教えてください。

【岡村部長】

ですから、近隣住民に言うべきことかどうかというのは、私も再度精査しますと申し上げています。

ただ、全体の状況について、まだ理解をされていない方もたくさんいらっしゃるというふうに私は受けとめております。したがって、その経緯について話をさせていただきました。

ですから、このことが進まないのは、近隣住民が悪いというふうに受けとめていただいているようですが、私はそういうことは一言も言っておりません。

ただし、小平市のごみ処理行政を考えますと、有料化についてもそうですし、資源物のごみ処理行政についてもそうですし、3市共同資源化事業を軸に考えてきましたので、それが実現しなるとなかなかふみきれないという事情がありました。したがって、この間、小平市としての課題であるプラスチックの分別がなかなか進まないという事情を説明しました。それを、さも小平市がごみ処理行政をさぼってきたような感じに、私は受け取れたんです。したがって反論させていただいたということで、直接的なお答えにはなっていないかもしれませんが、小平市としては、資源物処理施設が仮にこれができなかったとします。その代替的な方向性が3市でまとまらなかったときには、小平市は当然、それを受け入れるか受け入れないかということがありますので、そのときには単独でやることも選択肢としてはあるということ、やはりお伝えをしておいたほうがいいと思いましたので、言い方がちょっと問題があったかもしれませんが、そういうことについて議論を深めて、本音で話し合うという協議会だと聞いていますので、そのことをお話をさせていただきました。

もしそれが、行政側が市民に対して言う、恫喝とかいつも言われますが、そういうふうにとられるのであれば、我々も本音は言いません。でも、本音で話したいというふうに皆さんがおっしゃっているのです、私も本音で申し上げました。

以上です。

【小川専任者】

一言だけ私、発言させてください。今、岡村部長からお話があったけれども、それはそれでいいですよ。そういうことであればそうさせていただきますとおっしゃったでしょう。あなた何様ですか。市長ですか。そういう立場じゃないでしょう。さっきプラウドさんがおっしゃったように、端的に言ってください。いろいろなことを言わないで。じゃあそれでやってください。それでできますか、現実的に。どちらもできないでしょう。小平さんも困るし、みんな困るんですよ。

それを知っていながらやるのが、そういうことは私は恫喝だと思います。

以上。

【坂本代表者】

岡村部長も何回もここにご出席ですけれども、私は以前から思っていたのですが、この協議会でも何回も話に出ました。桜が丘地区というのは工場もない、それなのに工業地域になっているというのは、全国どこを見ても1カ所もないはずです。私はこういうのを見たことも聞いたこともありません。足元にこういうのがあって、本当にびっくりしました。

それと、全国のこういうクリーンセンターとかを片山さんにリストアップしていただきまして、約900ぐらいありました。それで、その立地条件、それと住宅地に隣接しているかということについては、全くなかったですよ。現実としてなかったですよ。

そういうのを岡村部長さんは何も学習していないじゃないですか。先ほどから、森口さんが、2年間もここにみんな一生懸命勉強しながら出てきています。なのに、あなた方は何も勉強していなければ話にならないんですよ。

だから、行政は、基本的には市長に伝える義務があるんですよ。小平市の課長さんも、武蔵村山市の課長さんも、言いたいことは山ほどあるのですが、そこが言えないのは、部長を通してからしか市長には物が言えないから。「こう思います」というのはいっぱいあると思いますよ、あなた方よりも。

だから、そのところはちゃんと理解して話さないと、部長が言ってしまったらおしまいじゃないですか。部長はむしろ市長を説得しなきゃ。そのポジションにあるわけなんですよ。でなければ、もう管理職やめたほうがいいです。我々は市民の、数百人の、要するに市民の代表として来ているわけですから、軽いものでも何でもないわけですよ。感情的になっているわけでも何でもありませんよ。

光橋さんのこのお手紙も、論理的には全く瑕疵がありません。瑕疵がないからこそ、これだけ説得力があるんですよ。

それで、衛生議会のほうでも、静岡の磐田市に視察に行かれたじゃないですか。それで皆さん、将来はこういう施設になっていくんだなということもちゃんと理解されてきているはずですよ。それを理解していないのは、見物に行っただけで見学もしていない、要するに物見遊山で行っている連中なんですよ。だから、このところは将来どうなっていくかというのは、やはりちゃんと見据えて、皆さん、考えながら話しているわけですから。

東京23区に行けば、例えば世田谷区なんかは、プラごみは可燃物ですとわざわざ明記してあるんです。東京都内の23区はほとんどそうになっているわけですから、要するに発電施設のある

焼却施設に持っていかなければならないというのは、それがために環境省も補助金を2分の1にしてというインセンティブを与えているじゃないですか。そういうことをふんでいかなければ、負担するのは市民ですから。税が大きくなるだけじゃないですか。

だからそういう面で、もっとこういう協議会も、我々が出ている意見は真摯に耳を傾けて、もっと学習してくださいよ。でないという意見は出ないと思いますよ。

以上です。

【森口専任者】

森口です。岡村部長は本音で話す場所だから本音で話して下さったということで、とてもありがたいと思っています。多分、正直な方なのだろうと思うのですが、正直に話したことが、3市が応分負担でやると。そういう話で進めてきていると。それだと、もう、ざっくり正直に話してくれたところが3市応分負担で、そういう話でやってきているということは、今までここで私たちが聞いてきている経緯と違うので、この場所に座っていること自体がおかしいので、ざっくり本音で話していただいたことが、それが真実であるならば、私たち、3市応分負担ではないと聞いているし、ちゃんとした理由の上に進んでいるというふうにしているので、ここでいろいろなことを質問させていただいているのに、本音の部分で応分負担であると。そういうことで今までお話が進んできているとまでおっしゃっていること自体、ちょっと、本音だったら問題がありますし、先ほどからここでこういう話をしたらおかしいと言われて、そもそも論でやってほしいと言われますが、じゃあ、本音の部分でそういうところで、応分負担だから、もう言うこときかないのだったらとめるぞ、ということのもとで3市の話がついていて、私たちをここに2年間も座らせているのだったら、かなり問題ですし。

その辺は、ざっくりと本音のところ、もう、実際にそうでしたら、岡村部長、そのとおりですとおっしゃって下さって結構です。

【松本課長】

ごめんなさい、今の森口さんの発言の中で1点だけ、ちょっとごめんなさい。3市の応分負担でこの施設を東大和につくるというのは、今までそういう形で私どもは言っていないと思うのですが。

【森口専任者】

それぞれが分担しましょうという表現で、岡村部長さんは前回お話しになりましたし、小平市長のほうが、25年8月20日の3市共同資源化事業に関する説明会で、小平市には焼却炉がある、武蔵村山市にはし尿施設があるということで発言されています。

【松本課長】

わかりました。それをとってというのはわかるのですが、あれはあくまでも、小林市長がそういうご発言をされたのは事実だと思うんです。ただ、私どもは、あくまでもごみの処理については、別に3市の応分でとなっていないんです。多分、小林市長は、武蔵村山市内にし尿処理施設があるからという思いでそう言ったのだと思うのですけれど……。

【森口専任者】

はい。そのとおりの回答を4団体からはいただいております。ところが、何かの拍子に、またそれぞれの、岡村部長がそれぞれの市が分担するというふうに発言されたので、何回そういうふうな、あなたたちから、そういうことはないというあれをいただいても、こういう席において何回もそれをほじくり返してきているのはそちらのほうの発言ですので、その点をはっきり、そういう分担じゃないんだということはきちり言っていただかないと、これ以上話しても、幾ら話してまともな説明を求めても、最終的に応分負担で最初で話がついているんだろうなと思われてもしょうがない事態になっていますよ。

【松本課長】

わかりました。じゃあ最終的に一言だけ。3市のごみ処理については応分負担で東大和が受けるものではありません。

以上です。

【森口専任者】

ありがとうございました。それで安心していろいろな質問ができますから、質問で受けたときに、最終的に各それぞれの市で決まっているのだとか、そういうことは言わないでいただきたい。

【小川専任者】

だけど岡村部長は言っている。だから問題なんですよ。

【森口専任者】

それも本音トークだとおっしゃられたのでは、もうどうしようもない。

【小川専任者】

だから、松本さんはそう言うけれど、それが本音だと。

【松本課長】

時間もあるので、じゃあ次。

【森口専任者】

逃げますか。

【松本課長】

いや、逃げないですよ。だって、メールをいただいて、また改めて回答するので。

【小川専任者】

だからこれは、岡村部長、本当に大事な話なんですよ。岡田さんね、今までずっとやってきましたけれど、建設ありきで、いちいち建物がどうの、高さがどうのとかいう問題じゃなくて、それ以前の問題をはっきりしないことには、先に進みませんよ。だから、いつもそこで、こうやったら、そこで終わって、はいそうですね、と何か理解したようになって前へ進むから問題なんですよ。

【岡田専任者】

今回はその中に入っていますから、明確な形で、言葉ではなくて文章としてもらうという、そういうことになっていますから、それでやりましょうよ。

それでやはり、こういう流れの中で話していると、本音というか建前というか、いろいろその辺の部分が、人間というのは、僕は別に小平の部長さんをかばうわけでも何でもないので、やはりどうしても出てしまうことは理解してもいいのかなと、勝手にそう。

【小川専任者】

いや、岡田さんが言われることもごもっともですよ。ところが、今まで私たちの力量不足もあるかも……。

【岡田専任者】

ただ、今まではそういう形で文章できちっと残していないからいかんのですよ。だからやりましょうということですから。

【小川専任者】

いや、もう一言言わせてください。回答で文書をもらうでしょう。今までもらってきました。それで、もう流されるんですよ。はい、回答しましたと。もう、国会答弁で、どこかでこうやる、曖昧で政治的な。それで流されるんですよ。

【岡田専任者】

こういうものをちゃんと残していて、毎回チェックする、見るんですよ。やったねと。そうしていかないから2年間、無駄とは言いませんけれど、前へ進まない部分があったから、それはやりましょうということですよ。

【小川専任者】

だけど今まで、文書をもらったけれど、全然回答が出ないから、またぶり返して出るんですよ。

【岡田専任者】

ですから回答をもらいましょうということですから。

【小川専任者】

だから、回答が、それで終わりますと。その繰り返しなんですよ、今まで。文書の回答がね。

【岡田専任者】

でも、何を回答したか覚えていないじゃないですか。こういうリストをいつも持つんですよ。それでやりましょう。

【森口専任者】

私、回答リストをちゃんと、今までもらったのを回答リストを読んで、回答リストから質問内容は持ってきていますし。ただ、その本音と建前の部分があるとしたら、建前のところを回答リストに載せていただいて、ここのぶっちゃけトークになったときに本音の部分で建前と違った回答が出てくるので、私たちはとても困っています。

【岡田専任者】

だから、そういう部分は意識しながら回答してもらおうということですよ。前へ進みましょう、それで。

【邑上会長】

今、光橋さんのほうからいただいているもので、例えばコスト比較の話、これも多分最初のころから出ていると思うのですが、懸念は、例えば衛生組合の議会でも同じような質問をされている議員がいると思いますが、そこですら出てきていないのにここで出てくるのかなというのは心配です。だから期待したいと思います。

では、今の件は終わって、山崎さんのほうから前回出していただいた資料。

【片山参事】

山崎さんにいただいた質問に対して文書で回答をとということだったので、文書をつくってまいりました。後ほど見ていただければと思います。

ただ1点だけ、私どもの数字にミスがございまして、そこだけは説明をしておきたいと思います。

確認事項の感想の1番目の6のところですよ。資料名は、小平市の組成分析結果について（回答）という文書です。ホチキス1カ所どめになっていると思います。2枚物です。

その2番目の質問ですが、小平市の組成分析結果と衛生組合から回答を得た容リプラの潜在量が微妙に異なっていると。P119とP121参照、というふうに指摘を受けました。指摘を受けた内容はここに書いてあるとおりです。小平市の潜在率を見ると、山崎さんが読むとこうい

う数字に見えると。私どもが示しているのはこういう数字であるということで、多少誤差がある。これはどうしたのでしょうかというお話でした。

まず、山崎さんから訂正のお話がありましたが、資料をつくるときに間に合わなかったのでこのまま載せていますが、この19.5というのは19.2です。その上で精査しましたら、数字の誤りがありましたので訂正をさせていただきます。

小平市の一般廃棄物処理基本計画のP119ページ及びP121ページの表の中に抜粋した項目については、組成分析結果の可燃物中の軟質プラスチックと同可燃物中のレジ袋（未使用）、これが軟質プラスチックとしてカウントいたしました。

それから硬質プラスチックについては、不燃性資源の中の硬質プラスチック、それから不燃性資源物中のその他発泡トレー、同じくキャップ類、それから不燃物中のチューブ、発泡スチロール等です。

したがいまして、私どもが計算した数字はこれになっているのですが、実際は、不燃物中の軟質プラに0.3ポイントの誤差、不燃物中の硬質プラに0.4ポイントの足し忘れというのがございまして、予測を推計し直しました。

その結果、平成35年度に入って18トンの誤差が出てまいりました。処理規模には影響がないのでこのまま進みたいと思いますが、間違いは間違いということで、ここで訂正をさせていただきます。

あとの質問については文書で回答してございますので、読んでいただければと思います。

以上です。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。今お話があつて、文書で出したからこれで終わりということですか。

【片山参事】

お示ししましたので、もし質問があればまた次回でも。

【山崎専任者】

ではこのままやらせてください。では最初から1問ずつ、私が読み上げるんですか、これ。

やっぱり、文書でいただいたのなら説明をしていただきたいなと思うのですが。それに対して私が再質問、あるいは委員の方が再質問するという形が普通かなと思いますけれど。

【片山参事】

そうですか。それでは、枠の中がいただいた質問の内容でございます。実際に処理をしていない品目の予測を行っているわけですが、1回の成分分析結果で予測値を決めていることはデータ

の信頼性に乏しいと思う。平成24年度以降、1回/年の組成分析調査を行い、25年から27年の4回の平均値で予測値を決めればよかった。予測値を得るための組成分析調査（不適品の含有率を含め）の積み重ねが必要では、という質問でございました。

それに対して、本調査は、小平市が一般廃棄物処理基本計画を策定するに当たりまして、家庭から排出されるごみの性状を把握し、ごみの減量とリサイクル推進のための基礎資料を得るために実施したものです。組成分析は、予算の関係もございまして計画の改定などの機会を見て実施する予定でございまして、という回答でございまして。

2番目につきましては今ご説明申し上げました。

それから、6が2つございまして、6-2でございまして、1月31日の協議会で、岡村部長は以下の発言をしていると。組成分析は全てのごみ集積場でやるわけではない。時期、場所をピックアップしてやっていると。全体にこの量が掛けてイコールとは見ていない。軟質プラの予測値に使う組成分析結果の信頼性はどうかとの意見があり、岡村部長の考え方は現在も変わらないのか確認をさせていただきます。これは変わりありません。

それから、7も2つございまして、7の1番目としました。連絡協議会での資料の説明では、軟質プラは燃やしているとのことだったが、この資料を見ると現状と異なる資料提示や説明をしていたことになる。片山氏は「硬質プラは燃やしていないとは言っていない」と発言したと記憶していますが、平成24年に組成分析調査を行って状況把握ができていましたので、硬質プラも燃やしているとの資料や説明が必要だったと思います。

これはちょっと質問の意図をずれて解釈しているかもしれませんが、回答はこのようにさせていただきます。

小平市では、硬質プラは資源として分別するように市民をお願いをしていますが、軟質・硬質の判断が難しいこと、それから分別の不徹底によりまして、硬質プラが可燃ごみや不燃ごみに混入しており、結果として焼却されている状況にあります。

なお、硬質プラ同様に、他の資源物についても不燃ごみや可燃ごみへの混入が避けられない。こういう状況になっています。

軟質プラは燃やしているとの発言意図は、小平市の分別区分である、「軟質プラは可燃ごみ、硬質プラは資源物」についての説明をしたものです。

7-2にまいります。今回の組成分析結果を見ると、かなり細かな分析が行われていて、小平市のごみの現状把握や減量施策に活用していくと考えれば素晴らしい資料だと思います。衛生組合でも、組成分析結果から燃やしているプラの量を予測していると言っている。ただ、実際に資源化していない容リプラの予測値を求めるには精度的に疑問を感じた。理由として、不適格品の

含有率調査が行われていないこと。2番目として、紙からプラへの移行が進んでいるとの説明があった中で、組成分析が4年前の1回だけに終わっていること。3番目として、組成分析調査は本来焼却炉の更新時の発熱量を予測するための資料ではないのかと思う。

これにつきまして、①につきましては、不適格品につきましては、汚れの落とせない容リプラがあり、不燃・可燃ごみに含まれている容リプラについては、最初から汚れていたものなのか、それとも出すときに汚れてごみと一緒に汚れたのか、排出時に汚れたのかが判断ができないという状況があります。

それから②の組成分析結果は、計画の策定時に実施したものですので、同様な調査は毎年度実施してはおりませんが、次回は計画の改定時に行う予定でございます。

③、組合も分析調査を行っておりますが、組合の行っている組成分析調査は、ごみ焼却施設の維持管理や将来の施設更新の資料とすることを目的として行っているものです。発熱量についても資料として活用しています、という回答でございます。

8番目でございます。小平市の容リプラ資源化施設の処理能力は年間何トン程度が限界なのか。衛生組合は、小平市の焼却している硬質プラの50%が資源化されると見込んでいるもので、成分分析結果の1,135トン小平市のリサイクルセンターで資源化することは可能なのでしょうかという質問です。

これに対して回答は、小平市の平成26年度の容リプラの実績は555トンですが、現在の施設は日量3.75トン、5時間で3.75トンで、ペットボトル等容リプラ、硬質も容リプラですが、これを時間を変えて同じラインで処理をしています。このことから、この量は既に限界を超えている状況にあり、現状の施設で1,135トンの資源化を行うことは困難です、という回答でございます。

それから9番ですが、組成分析結果とは異なりますが、分別排出の向上、「ごみから資源へ」ということですが、どの程度のプラ資源量がふえるのか教えてください。北河内リサイクルセンター視察報告でお知らせしましたが、施設稼働から不適合品の含有率が低下し、結果として搬入量も減少している事例がある、ということでございますが、回答としては、平成26年度実績で予測しますと約1,500トンということになります。

以上が回答の内容でございます。

【山崎専任者】

ありがとうございます。

順番にずっと再質問になります。あと、前回の協議会の中で発言された内容についても、ちょっと再質問させていただきたい内容もありますので、一応これに沿って進めさせていただきます。

確認事項と感想の5ですが、本調査は小平市が一般廃棄物処理基本計画を作成するに当たり、ということで、資料をつくるため実施したものです、ということですが、1回しかやっていないよということで指摘をさせていただきました。予算がないとかいろいろあるみたいで、次の計画の改定などの機会を見て実施していく予定というご回答ですが、私が意見を言ったのは、1回だけの成分分析結果で予測値を決めていることはデータの信頼性に乏しいのではないですかということによって言っています。それで回答は、次回にまたやりますよということなので、この、小平市の成分分析結果イコール、どうも資源化施設への搬入量という感じになっていますので、そういう意味で1回だと少ないというか、信頼性が乏しいですよという話をしています。

聞いた話で申しわけないのですが、この件について、ことし3月ごろに小平市のほうで、やはり同じような、量とか規模はよくわかりませんが、3月ごろに組成分析調査結果をやったという話を聞きました。

その話だと、潜在率というのが変化をしているということをお聞きしました。そうしますと、24年にやった分析調査の結果と、ことし3月にやった分析調査の結果で潜在率が変わっているということですよ。ということは、やはり1回調査しただけだと本当の信頼性のある数値が出せないんじゃないのかなと推測できます。

もしよければ、次回にでも結構ですので、3月にやったときの組成分析調査の結果を教えてください。ただ、平成24年にやったものとどういふ変化をしているのかなというのも比較ができるかなと思いました。ぜひお願いしたいと思います。

【白倉課長】

済みません、3月には組成分析してなくて、今年の、ちょっと細かい資料を全然持っていないので申しわけないのですが、昨年1回やっているのは事実です。ただ、量が、この後の回答にもあるように、この基本計画をつくったときと同じ量はやっていないので、そういう部分でいうと、同規模のことをやっていない。だから数字のところは差が出てくるというのは、しょうがないといったら変なのですが、そういう状況は出てきます。

それで、一応私どものほうで、次回、そのときの組成分析したものは提示させていただきます。小平市の中のピックアップした状況ということにはなりますが、資料としては次回ご用意しますので、昨年度やったものを持ってくるようにいたします。

【山崎専任者】

ありがとうございます。

では6-1のほうにいきます。私も木曜日に見直しをしていたら、当初、この資料の中で、不燃物に硬質プラが、衛生組合の回答だと19.5と書いてあると書いてしまったのですが、記入ミ

スで、見直しをしましたら19.2でした。どうも申しわけありませんでした。

それと、この内容についてですが、この小平市がやった組成分析調査結果の潜在率が、そのまま搬入量というか、燃やしているプラの搬入量として計算されていますが、これは小平市さんが決めたのか、それとも組合が決めたのか、それとも4団体で決めたのかというのは。回答をいただくと、組合の片山さんのほうから回答をいただいたり、組成分析のほうは小平市さんのほうからいただいたりということなので、両方でやっているのか、どちらで決めたのかというのが。ちょっとこれとは関係ないのですがお聞きできれば。

【片山参事】

組成分析については小平市がもちろんおやりになっています。その結果を活用させていただいたのは私どもを中心にやらせていただいています。

【山崎専任者】

そうすると、一応小平市さんに了解をとって、組合の資料として、4団体の資料として使うということでもいいんですか。わかりました、ありがとうございます。それと中味ですけども。硬質プラスチック。

【邑上会長】

ちょっと済みません。先に進んでしまいましたが、最初の5番のところ、ちょっと私も意見したいのですが、もともと、この予測をするための参考にしたデータが1回だけだから信頼性に乏しいのではないかということに関しては、直接の回答はないという認識。予算の関係があるというのがそうなのかもしれないのですが、これは素人考えになってしまうのかもしれないのですが、季節などによって変わったりとか、いろいろすると思うので、複数季節をまたいでとかして、複数回数とってみるとというのが普通なのかなという気はするんです。別にごみとか関係なく、サンプリングするという意味ですが。

その点については特にここには回答としてないのですが、これはどのようにお考えなのか。少ないんじゃないですか、これで本当にいいんですか、疑問です、ということに対して、衛生組合としては、例えばこの1点だけで予測できるんです、こういう根拠です、と何か出せるのかどうかを知りたい。

しつこいのは、こういうふうな、何かで決めましたということに対して、いろいろ疑問が出るわけです。難癖をつけようという意味ではなく。だから本当に、このことはちゃんと決められていますかということがいろいろあるので、そういうのを一件一件納得させていただければいいなと思うので、そのうちの1つがこれになりますので、予測するためのサンプリングというのはこういうのでいいんですかと。私も一応工学でやっていましたので、多分だめだと思っていますが、

一応聞こうと思って質問しました。

【片山参事】

予測結果についてはたくさんあったほうがいいわけですが、これだけの規模、山崎さんにもおほめいただいているわけですが、これだけの分析をやっているということはないと思うのです。

なので、この1回で決めさせていただいているというところはありません。本当はもっとたくさん欲しかったというのが事実です。

ただ、小平市さんからちょっとデータをいただいたのですが、何のために使ったかという、潜在的にプラスチックがどの程度あるのかということだと思えます。小平市の容器プラスチックの資源化量の根拠と組成サンプル量ということで、容器包装プラスチックの分別収集の目標値について資料がありますが、国では毎年一般廃棄物処理実態調査を行っておりまして、平成24年度の多摩地域の結果は次のとおりですということで、各市、プラスチック、容器包装プラスチックをこの程度やっていますよということが出ています。

そのうち、容器包装プラスチックの分別収集を実践している自治体のみを抽出して、人口と365日で除して単位を合わせた、市民1人1日当たりどのくらい出しているかというのを平均しますと、31グラムになります。これがそうなのですが。八王子、たしか。小平は硬質プラしかやっていないので、1人1日当たり7グラムですが、こういった少ないところも合わせて平均しますと31、1人1日当たりになります。

平成24年度の小平市人口に31グラム/人日を乗じますと2,106トンになりまして、計画における平成35年度の目標値は2,237トン、今回ちょっと訂正して18トンふえておりますが、ですので、これで計算しますと2,106トンということで、おおむね一致しているかなと。

逆に、今回の私どもの予測が原単位で幾らになるかということ、2,237トン、このとき35年の人口が18万7,190でございまして、365日で割りますと、1日当たり32.75グラムと。大体33というと、東久留米市とか昭島市とか武蔵野市、このぐらいの量ということになります。

なので、今ありました、1回の組成分析結果で50%は移行しているだろうという予測は、多角的に見て、といたしても2角ですが、そういう側面から見てもまあ妥当なのかなと考えています。

【邑上会長】

邑上です。まず、さっきだめと言ったのは、小平市さんが何回かだめというのではなくて、サンプル1個で予測するのはだめじゃないかという言い方をしています。

一応、いろいろやられているということは理解している上ですが、例えば複数回をとること
で予算がこれぐらいかかるから市としてはだめですとか、衛生組合としてだめですということは、
満額で言われても困るのは困るのですが、実際、それが本当に事実で、そのためにサンプリング
できませんということであれば、そういう説明をいただければ、納得しないまでも理解はできる
ということはあるんです。本来は、こういうやり方でこうとっているの、例えば平均をとって
いるからまあまあですよといえ、本意はそうかなというふうに理解できるんです。

そういうような説明が必要かなと。実際にその作業もやっていないと説明できないのですが、
そういうことかなと思います。1つ、今、ここで話すだけですが、そう思いましたので。ほかの
ところの説明でも、足りない部分があったりすると思うんです。なので、より詳しく、正しく、
よく理解できる形で、根拠なり体制なりを説明していただきたい。

それで、足りない部分もあると思うんです。その部分は、必要であれば追加でやっていただく
しかないのではないかなと思うんです。ということで皆さんいろいろ指摘があると思いますので、
対応をいただければと思います。

では済みません、この5番に関して、私はそこが気になったので発言しました。

なので、さっきの続きにいついていただいて構わないです。

【坂本代表者】

よろしいでしょうか。今、会長がおっしゃったのは多分これだと思いますが、こういうサン
プリング調査をするときには、何月何日何時ごろに、どういうサンプリング調査、実施方法とい
うのを明記してもらえば、具体的にわかってくると思うんです。いつ何時、どれぐらいをどのよ
うな方法でやったかというのがないから、漠然としてわからないんですよ。多分、会長、そう
いうことじゃないでしょうか。

【邑上会長】

例えば、生活環境影響調査も、少なくとも4回やっていますよね。多分、4回やるのは意味が
あって4回やるんでしょうね。今回、予測するとき、じゃあ1回というのなら根拠を説明して
ほしい。環境調査のときには、季節ごとの値変化を見ますよ、ああそうなのかな、と思うじゃ
ないですか。そういうことを言ったつもりです。

以上、そういう一例です。予算とかで仕方がないということもあるということ、もともとはその
ためにとっているものじゃないというのはあるのだろうと思いますけれど、そこはやっぱり、あ
あそうなのかと納得しにくいじゃないですか。こういうふうに、こういう地域でこうやりました、
こういう時期でこうやりましたと。その平均値で、その傾向はこうです、というのが出ると説得
力があるなと思ひまして。そういうことをしていただけるとすんなり理解するかなということ。

【山崎専任者】

じゃあ次に行きます。6（－1）で、硬質プラスチックの潜在率が内容として不燃性資源中の硬質プラスチック、プラスチックその他発泡トレイ、プラスチック同キャップ類、プラスチック不燃物中のチューブ・発泡スチロール等が抜けていたということなのですが、特に発泡スチロールというのは、本来容器包装プラスチックなのですか。入る？

私は5年間、小平市のあれを見ると、不燃物の中に入っているの、それは……。

【片山参事】

不燃物になるのもありますが、梱包材に使っていたものについては容器包装になることもありますよね。

【山崎専任者】

これ全部、その2.3%と書いた、細かいのですが、これが全て入るわけというわけではないんですね。今言った、容器包装プラに分類されるものとされないものがあるというお話だったので。

そうすると、これはもともと調査したときに不燃性資源のほうに入っているもおかしくないのかなと思うんです。わざわざ不燃物に入っているの、もともとは容器包装プラの対象外なのかなと思って、私は入れなかったのですが、片山さんの回答ですと、不燃物中のチューブや発泡スチロールも入るんだよという展開ですので、ちょっとその確認だけさせてください。

【片山参事】

そうですね。チューブと発泡スチロール、容器包装に含めたということで、容器包装、梱包材等の発泡スチロールを想定していますので、それを入れてあります。

【山崎専任者】

だとすれば、不燃性資源の中に入っているのが普通じゃないのかなという話なんです。わざわざ不燃物に入っているのだとすれば、これは不燃物なんじゃないですかと。せっかくこれだけの細かい組成分析調査をやって、最後のまとめのところで間違ってしまったらあまり意味がないのかなと思います。

【白倉課長】

済みません、小平市の資料の121ページの話は今されているということですよ。この、不燃物という、チューブ、発泡スチロール等が入っているからおかしいよという話ですよ。今おっしゃられたのは。

【山崎専任者】

そうです。片山さんの回答が……。

【白倉課長】

これは小平市のほうの一般廃棄物処理基本計画の中では、今、小平市の収集品目の見方が、発泡スチロールは不燃物で対応しているので、それがこのままここに入っているというだけのことです。小平市のほうの表としては。

【山崎専任者】

この小平市さんの分別、ここに書いてある項目を、組合のほうは、じゃあこれは容器包装プラスチックだという判断をしたということなのですか。と、見解が違うじゃないですか。細かいことを言うみたいですけど。ということですよ。

【片山参事】

現在の収集区分が不燃になっているという。

【山崎専任者】

だから、それは小平市さんの話ですよ。

【片山参事】

これからは資源になる。

【山崎専任者】

そういうことがあるんですか。よくわからないですけども。

【片山参事】

今のご質問ですが、上から可燃性資源、不燃性資源、有害性資源、その他資源、可燃物、不燃物、等々となっていますよね。これは、小平市さんの今のご説明で、今の収集区分です。容器包装プラスチックの全量資源化をする前の分別区分で分析をしていると。それから今度は容リプラを全量リサイクルしていこうという計画ですから、そのときには、このチューブ・発泡スチロール等がその中に含まれるということでございます。

【山崎専任者】

そういうことですか。わかりました。じゃあそれは、今、東大和がやっている処理と同じということになるんですね。東大和とか武蔵村山市がやっている。ということでいいですか。いいですよ。ですよ。

ではもう1点お願いします。細かいのですが、キャップ類とありますが、これが0.4%ですか、容器包装プラに入っているのですが、これもやはり同じような考え方なんですか。どうも、感覚的にキャップ類って容器包装……まあ、リサイクルはしていると思います。ですが、容器包装プラとして集めて、圧縮梱包して出しているのかなというのはいちよと疑問なんです。どうですか。

【松本課長】

うちなどはやっているのです。ちょっと、ごめんなさい、このキャップ類というのが何を指しているかというのはあれなのですが、通常はペットボトルですとかあぁいったキャップが容器包装プラスチックになるという。

だから、ここで言うキャップ類というのがどこまで含めたキャップ類かというのがちょっと私もわからないのですが。

【山崎専任者】

ペットボトルのキャップだと思うのですが。

【松本課長】

もしペットボトルのキャップということであれば、容器包装プラスチックになるということです。

【山崎専任者】

わかりました。ありがとうございます。

じゃあ6-2で、今、岡村部長の発言として、組成分析は全てのごみ集積場でやるわけではない。時期、場所をピックアップしてやっている。

②として、全体の量がこれで掛けてイコールとは見ていない、という発言に対して、現在も変わらないかを確認ということで、変わりありませんということなのですが、これを見ると、なぜこういう予測、イコールじゃないよというものを搬入量の予測値として使ったのかというのが、ちょっとよくわからないんです。

【片山参事】

ごみ質調査ですから、搬入者の意識ですとかそういうもので変わってくるわけです。おおよそはこうであろうというふうには捉えています。全く完璧に、例えば0.4%にトン数を掛けるとその量がきっちり出てくるんだということにはならないという意味でおっしゃったのだと思います。

【山崎専任者】

ただ、その0.4%とかを掛けた数字が、予測値として出しているわけでしょう。そのうちの50%が。イコールじゃないというのだとすると、ちょっとおかしいですね。それで数字を出してきちゃうということは。

【片山参事】

問い合わせのされ方がイコールだと。全く同じかというふうに問いかけられたからそう答えたのだと思います。全く同じではない、おおよその傾向をつかむための組成分析結果ですから、で

すから先ほどもちょっと説明しましたが、組成分析結果だけでプラスチックはこれぐらい資源化できるだろうという予測はしていません。ほかの例を見て、大体妥当だろうという線がごみ質結果からも裏づけられたので使っているわけですから、全くイコールではないと思います。

【山崎専任者】

よくわからないですけど。

【小川専任者】

何かちょっとわからない。わかりづらい。

【山崎専任者】

まあ、持ち帰ってもう一回考えて、再質問するかもわかりません。

7番の1に行きます。これは表現の問題ですかね。「硬質プラは燃やしていないとは言っていない」という片山さんの発言に対しての内容です。これはそのまま終わりにして、7（-2）に行きたいと思います。

今回の組成分析調査結果を見ると、かなり細かな分析が行われていて、という内容で、不適格品の含有率調査が行われていないこと、②として紙からプラへの移行が進んでいるとの説明があった中で、組成分析調査が4年前の1回で終わっている。前の話題と一緒になのですが、③として、組成分析調査は本来、焼却炉更新の熱量を予測するための資料なのかなと思うということで、回答としては、最初から汚れていたものか排出時に汚れたものか判断できませんというところです。

②としては、同様な調査は毎年実施していないけれど、次の計画改定時に行う。

③としては、組成分析調査はごみ処理施設の維持管理、要するに施設更新の資料としていくことを目的に行っているということで、回答をいただきました。

これも同じなのですが、要するに汚れているものの不適格品というものがよく判断できないということなのですが、そうすると、例の50%を移行量としているというのと、ちょっと整合性がとれないのかなというのが1つ。

それと、2番目については、先ほど申しましたが、去年の11月だか12月ぐらいに、小平市さんが2回目の組成分析調査をやったということなので、その変化、数値の変化が見られたということなので、それは次回にいただけるのかなと。

3番目は、まあ、するべきかなと思っています。

今までずっと、燃やしている量の、今言ったこの潜在率を、可燃物と不燃物の中の潜在率を掛けて、その50%だという話をしてきたのですが、ここでいう1番目のところで不適格品、要するに汚れているか汚れていないかが判断できないという話を書いてありますが、それで50%というのがどうも今まで説明されてきたことと内容が整合性がとれないのかなというのが1つ疑

問です。それはまた、あの表、31とか30とかいうので言うわけですか。

【小川専任者】

前は硬質プラは燃やしてないと言ったよね。

【山崎専任者】

もちろんね。だから、それは7-1で、こういう形で回答は。

【小川専任者】

一貫して。一貫して、硬質プラは燃やしていないと言っていたのに、途中で変わったんだよね。だから信頼性がないんですよ。

【片山参事】

どういう話の中で硬質プラは燃やしていないと申し上げたかわかりませんが、私の記憶では、小平市では容器包装の硬質プラについてはリサイクルをしていると。

【小川専任者】

私の記憶では、小林市長の発言の中で、それで部長が、硬質プラは燃やしていませんとはっきりおっしゃったんですよ。私はそれしか記憶がないんです。

【片山参事】

ですから、容器包装の硬質プラについては燃やしていないという意味だったと思います。

【小川専任者】

どういうことかわからないけれど。

【山崎専任者】

あとは最後になるんですかね。8番になりますが、このまま、もし燃やしているものの半分が小平市のリサイクルセンターへ搬入されるとできないよという回答ですよ。

それで、平成24年に組成分析調査をやって、多分その後、小平市民の方に、こういう調査をやったらこんなに、70%強がごみとして捨てられていますよというのは、多分周知されたのだと思うのですが、それからだんだん市民が見直しをして、本来燃やすんじゃなくて資源化されるものが100トン、200トン、300トンと、もう24年からですと4年ぐらいたっていますが、それがふえてきちゃったら、実際どうするんですか。というのが逆に心配になる。じゃないと、せっかく組成分析調査をやって、こんなに本来資源化するものが燃やしてしまっていますよという結果が出て、市民に情報提供して、じゃあそうしましよかねといったら、できないじゃないですか。

【白倉課長】

確かに、今のこの日量5時間でやっていたらできませんが、実際に入ってきているのは、前回

もちょっとお話ししましたが、ペットボトルなども相当入ってきて、その日に処理できないものは当然少しストックをしながら処理をしたり、また、実は昨年度なども、日々の日量5時間で終わらなくて、少し時間を延長させていただいて、その中で処理をしていますので、実際にこれが全て入っていたと、もしなった場合ですが、その場合、やはり我々は市としてはしっかり処理をするように、時間延長をするなりして地域の人にご説明させていただいて処理はするという方向で、そのまま燃やすということはずらずに、ちゃんと処理をするということで考えております。

【山崎専任者】

ということは、調査した状態と変わっていないということですかね、今。処理できているという事は。

【白倉課長】

量的には、こっちの3市の実施計画の中にも書いてあるのですが、24年度以降、毎年ふえております。搬入量は。24年当初は485トン、容リプラなのですが、25年には519トン、26年には555トンと、どんどんふえている状況ではありますので、市民への周知をしたことで、市民の意識も変わって、硬質を燃やす量を少しずつ減らすという意識は出ているように、私どもは考えております。

【山崎専任者】

ありがとうございました。

一応、このご回答に対してはこれで終わりにしたいと思います。もう一回見直しをして、再質問を次回させてもらうかもわかりませんので、よろしくお願いします。

時間的に大丈夫ですか。一旦切ったほうがいいですか。

【邑上会長】

私もちょっと質問があるのですが。もしかしたら間違った質問かもしれないのですが、7（一）で不適格品について書いてあるのですが、ここで言っている不適格品というのは、汚れの落ちない容リプラだとは書いてあるのですが、プラとして出されたもので汚れがあるものということを行っているんですか。回答の①で、「不適格品とは汚れの落ちない容リプラであり」と書いてあるのですが。

【片山参事】

不適格品というのは、もちろん汚れの落ち切れない、チューブ類などが多いのですが、中に歯磨き粉がまだ残っていたり、ソースみたいなものが残っていたりというのがありますが、それが、排出段階ではきれいだったものが、ごみとして出されるときに汚れて不適格品になったのか、排出時に既に不適格品だったのか、それがちょっと、ごみ質分析ではわからないという意味で申

し上げています。チューブならわかりますけれど。

【邑上会長】

それ自体はいいのですが、容リプラとして出されたものの……というわけじゃないんですね。そうか、もともと分別が。我々と違うから。我々は今、分けているけれど、分けていない状態でやって、分けるときに汚れがついているのが、最初から汚れていたのかまぜて汚れてしまったのかがわからないという意味ですね。わかりました。

山崎さんは、この話題は一旦はこれでいいですか。

【山崎専任者】

きょういただいた回答はこれで一旦、もう一回読み直しますが、きょうはこれで一旦終わりにさせてもらいます。

ただ、前回の協議会で岡村部長や白倉課長の発言があって、それに対する疑問点というのも何点かありますので、時間もないので次回という形でいいですか。

【邑上会長】

そうですね。先ほど岡田さんのほうからも話がありましたが、表のような形で出てくるなら、それはそれでわかりやすいですし、一旦文書なら文書で、その後でまた表に入れるということでもいいかなと思いますので、どちらかで。

【岡田専任者】

じゃあ、そうしますと、この確認事項の表の4ページ、これは山崎さんの質問の部分なのですが、これは一旦これで回答済みで終わらせていいですね。とりあえず。

【山崎専任者】

きょうのところは。

【岡田専任者】

また新たな形でクエスチョンが出てくるかもしれない。出せます。ですから、これについては一応回答終了という形で示させていただきますから。

【邑上会長】

岡田さんが言われていたのは、この、後から出てきたやつの何番ですか。一番左側の番号が。

【岡田専任者】

ひっくり返して37です。22番です。ナンバーのところでは22番。ですから、ここは一応ボタンにしちゃいます。終わったという形で。よろしいですね。それで、新たなクエスチョンがまた出てくるのであれば、また新たにつけ加えていきますから、この議論は一応、この表上では終わったということで。そうさせていただきます。

【森口専任者】

山崎さんの前回の質問のところですが、前回の協議会の会議録51ページを開いていただいて、11行目、10行目あたりからなのですが、岡村部長の発言で、「ごみ量自体は人口減であってだんだん緩やかに減っていきますよね。最も多くなる年度を捉えて、その時点で目標として50%をリサイクルできればいいかな」というふうになって、「その先は当然、60、70と3市を挙げていくことになると思いますが」ということなのですが、このリサイクル率のことについて教えてください。

リサイクル率というのは、資源物施設で受け取ったものの何パーセントがリサイクルできるかではなく、各市のごみ総量に対して何パーセントがリサイクルできているかという意味ですか。

【片山参事】

はい。

【森口専任者】

もう一度言いますね。リサイクル率、目標として50%をリサイクルできればまずいいかなというふうに書いてあるので、そのリサイクル率というのは、廃プラ処理施設で受け取った資源物の中で資源化できないものと汚れたものというふうに分けますよね。そうすると、汚れたものが減っていくということではなく、ここでいう資源化率みたいなものは、例えば東大和市のごみ全部に対して資源物、例えば6品目全部が50%リサイクルできればいいかなということでしょうか、と聞いたのですが。

【松本課長】

それは違います。

【森口専任者】

じゃあ、これは資源物施設で受け取ったものが50%ですか。何パーセントの母体になるものがわからない。

【片山参事】

今説明しましたよね。山崎さんにもお答えしましたが、大体50%程度、潜在的に含まれる容器包装リサイクルのうち、50%を目標にしてリサイクルをしていこうと。そしてそれを60、70とふやしていこうと。そういう意味での発言です。

【森口専任者】

じゃあ、容器リサイクル法の中の、容器リサイクルとして受け取ったものをリサイクルできるのが50%ということですか。

【片山参事】

市民の段階で分別をいただくのが、今目指しているのが50。

【森口専任者】

じゃあちょっと質問を変えてみます。実例がないとわかりにくいので、松本さんに質問です。

東大和市は今、容器リサイクルを分別で集めていますよね。そこの中の何パーセントを東大和はできていると思っていますか。

【松本課長】

そこは難しいですね。うちもちょっとそこまで調べていない。

ちょっと、森口さんの最初の質問に戻ってしまっていいですか。さっき説明の中で出た50%の目標というのはあくまでも、要するに市民が、きょうはプラの日ですよ出したものを我々が集めて、それで資源化していきますという流れのルートに乗るとは思うのですが、その、プラの日にプラを出してくださいというものの精度を、さっきの言い方でいうと50%を目標にしています、というのがさっきの組合の説明なんです。

だから、その精度を、要するにプラが可燃ごみとか不燃ごみに出されることなく、プラはプラの日にしてくださいというのを、まずは50%を目標にしたい。そういう意味なのですが。

【森口専任者】

岡村部長、ちょっと怒らないで聞いてください。それは、プラの日にプラを出すということは、今、小平市以外のところは、プラの日にはプラしか出していませんよね。例えばその中にマヨネーズの何かの金具が入っていたとか、何か違うものが入っていた場合は、それは資源物として受け取ったものがリサイクルできないで、リサイクル率が下がるわけですよ。という考えでいいですか。

そうすると、今、東大和の容器包装プラのリサイクル率をもし数字で挙げれば、50%ということはなく、もう70とか80はなっているという認識でいいですか。

【松本課長】

ごめんなさい、そこが、さっきも言ったようにわかりません。調べていないんです。

あともう1つは、例えばうちの市などは、最初から、もう明らかに容器包装プラスチックに該当する品目であっても、チューブ類とか、要するにさっき話に出た歯磨き粉だとかわさびのチューブだとか、あとは硬質のボトル系でも、例えばソースが入っているもの、汚れを取っていただければ容器包装プラスチックで出していただいて構わないけれど、汚れがそこまで落とせないということであれば、それについては可燃ごみで出してくださいと今やっているの。要するに。

【森口専任者】

今、やっているわけですね。そこももう1つ聞きたかったのですが、私たち、一番最初に東大和市のごみを分けるときには、例えばトマトケチャップなどの場合は、はさみで切って、上の部分はケチャップが落ちないので燃えるごみで出して、下のほうは洗っていただいて容器法にのっとして出してください、という考え方でしたが、今も東大和市はそういう考え方で容りを分けていますか。

【松本課長】

今、森口さんが言ったやり方は、うちが平成21年4月から全市で実施するに当たって説明をしたときに、恐らくそういうお話があったのだと思います。

今、うちの市の考え方は、そこまではさみで切ってということは求めていないので、具体的にケチャップとかマヨネーズといったものについては、最初から逆さまで冷蔵庫の中に入れておいてくださいと言って、下に落としてくれ、使い切って、その状態できれいになればプラで出してください、とお願いをしているので……。

【森口専任者】

きれいになればですか。

【松本課長】

要するに、下にきれいに落っこちて使い切れればプラで出してくださいと言っているのです。要するに、必要以上に水を使って洗剤も使って洗うとか、はさみを使ってこうしてくれああしてくれと、そこまで求めたプラの出し方は、今は求めていません。

【森口専任者】

もう1つ確認します。最初のときには、例えばカレーのレトルトパックなどは、よく拭いてさえくればプラごみでいいですよということになっていたのですが、今の方針だと、それはもう汚れたごみでいいし、例えば詰めかえ用洗剤とかでは、硬質じゃないですし、普通のプラスチックごみですが、あれもゆすがなければ燃えるごみでいいという方針になっているわけですね。

【松本課長】

そうです。可燃ごみになるのですが、でも唯一今お願いしているのは、ひと手間だけはお願いしていて、例えば今、森口さんが具体的に言った、キッチンペーパーやティッシュでひと拭きすれば汚れが取れるというものについてはプラにしてくださいと言っているんです。

ただ、それを超えてまで手間をかけて汚れを取ってプラで出してくださいというお願いはしていないということです。

【森口専任者】

その徹底もしていないと、プラの量ってわからないんじゃないかと思うのと、それと、あとは52ページに、有料化した最初の段階では30%ぐらいが移行して、4年後には50%ぐらいが移行するだろうというような考え方でいくと、やはり有料化を先にさせていただいて、ごみの分別、今言ったのは東大和市でさえもどれぐらいが容器包装プラとしてごみに出ているのか、リサイクル率がどうなのかわからないというのでは、ちょっと困るような気がします。

全部持ち込まないで、分けた段階で、燃えるごみに行く部分が出るわけですね。燃えるごみのほうに行くものとしては、燃えるごみにプラが入ったら、焼却炉のカロリーが違うから大変なことになるという。そういう説明がありましたよね。1,600トンが燃えるごみになるかならないかといったときに、プラごみはかさもあるし、1,600は少しではない、されど1,600トンなんだ、というぐらいなので、各市がまずごみを、そういう分別をきっちりして、有料化をした際に30%から4年後に50%に移行するというのではなくて、ちゃんとごみの分別をした上で、ごみの組成を調べて、もえるごみの中にプラがどれぐらい入ったものが焼却炉で処理される、そうじゃないものが廃プラ施設に来るというのを、もっときっちりした数字で出せないものでしょうか。

【松本課長】

大もとの分母を調べないことには何ともいえないので、衛生組合に入ってくる不燃ごみだけではなくて可燃ごみも含めて全部組成分析をして。もともとこれって、汚れが取れないで可燃ごみ、不燃ごみに入っても仕方がないものか、もしくはそうじゃなくて、本来もともとこれはプラで出せたんじゃないかと、そこまで全体を見ないと、要するにどのぐらいの割合で行っているかというのはわからないのですが、ただ、一点だけ言えるのは、うちの市だけしか私も何ともいえないのですが、東大和の場合に限って言うと、21年から始めて、気持ち量が下がってきているという傾向に今あるんです。なので、これだけの年数をうちの市はやってきたというところから踏まえると、割合とか率はちょっと出せないけれど、東大和の場合は今の数字ぐらいで推移するかなとは思いますが。

【森口専任者】

でも、今、私、一生懸命洗っていますから、これから洗わないでいいということになれば、また少しそれも違うことになると思うんです。そうした場合、プラ施設だけじゃなくて焼却炉の受け取りの、プラスチックが燃えたときのカロリーが違くなるというのであれば、一遍ちゃんと、もう一度考えて、組成分析なり何なりしたほうがいいんじゃないですか。まず、ごみをこうやって分けようというのはきっちりしていただいて、その上で組成分析しなかったら、焼却炉だって

困るんじゃないですか。

【松本課長】

そこは困らない焼却炉にするように、組合と一緒にやっていかなければいけないなどは思います。あと、さっきの、パワーポイントだかスライドで資料が出たのがあって、その中で、実態調査から見る各種の、ってあったじゃないですか。

【森口専任者】

31だか2グラムという。はい。

【松本課長】

そうです。なので、これが大体ほぼほぼ1人当たり、年間出している原単位としては、これが一番よりどころとしてはいいのかなと思います。

【森口専任者】

じゃあ、減らないうちにそういう原単位の、これの理想で施設をつくるということは、どっちにしても減っていないうちに小さい施設をつくったら入らないだろうし、減らすことが先じゃないですか、何でも。

【松本課長】

ただ、減らすことというのはあくまでも、別にプラばかりを減らすのではなくて、廃棄物全体を減らしましょうよという話だと思うんです、そこは。

【森口専任者】

まず、時間もないみたいなのでお願いとして、東大和市の容器包装プラのリサイクル率を教えてください。次回。

【松本課長】

次回、無理です。

【森口専任者】

いつなら可能ですか。

【松本課長】

もっと言うと、うちの市だけが無理なのではなくて、そのご質問は多分多摩地域、他の自治体に聞いても、1市か2市あるかなというご質問だと思うんです。

要するに、自分の市の市民の容器包装廃棄物に該当するうちのプラスチック、そのところの大もとがきちんと押さえられている市がなければ、今の50%とか60%という話は出せないの。結果として容器包装プラスチックの再商品化量はこれだけでした、というのは当然出せませうけれど。

【森口専任者】

やっぱり私、勘違いしているかもしれないので、勘違いだったら勘違いと言ってください。容器包装プラとしてごみが出されますよね。その中から、容器包装プラにならなかったものが何パーセントあるかがリサイクル率ではなくて、母体は……。

【松本課長】

わかりました。そうすると多分、考えが違って、森口さんが今おっしゃった、プラとして出したものが再商品化される量、それと、それで回収したけれど可燃または不燃で、これは違うよとはじいてしまう、そこは出せます。

【森口専任者】

じゃあ、今言っているこの50%というのはそれじゃないとしたら何なのかを、もう一度説明ください。

【松本課長】

だから要するに、容器包装プラスチックと言われているものの全体量というのがまずはあって、そのうちプラとして集めて資源化量をこれだけつくりましたよというのを、今、50%にしたいと言っていて、ただ、それをするには大もとの100がどれだけ何トンあるのかというのを把握していないと出せないで、東大和市は出せませんと言ったのと、なかなか大もとを押さえている自治体も恐らくないだろうと思うんです。

【森口専任者】

じゃあ、大もとというのは、ごみ全部に対してプラスチックがどれぐらい入っていて、ごみ総量に対してプラスチックごみが50%リサイクルできるだろうという意味合いで構わないですか。違いますか。わかりやすい人がわかったら教えてください。

【山崎専任者】

多分、この資料を使って説明なり質問をして、そのときの回答だと思うんです。ですから、小平市さんの燃やしている軟質プラ、硬質プラの中から、潜在率を掛けると何トンになるよと。そのうちの50%が資源化される見込みだという話でしたよね。そのことを言っているんだと思うんです。

それで多分、岡村部長も、人口のピークになったときに100%のうちの50%が平成35年ですか、移行するだろうと。それで、白倉課長が言っているのは、有料化するであろう平成31年に30%ぐらいが、全体のうちの30%が移行して、4年後に50%に行くだろうという発言なのかなと思うのですが。

【邑上会長】

三者三様で違うことをやっているのです……。

【岡田専任者】

こういうことだと思います。可燃ごみに含まれるプラがあります。不燃ごみに含まれるプラがあります。プラだけで回収するプラがあります。そのうちの50%を資源化したいと、こういうことでしょう。

【山崎専任者】

私が言っているのは、その下の、プラだけの回収というのは聞いてはいないです。もとのあれがこれですから。

【松本課長】

何か違ってみたい。自分と森口さんと、みんなばらばらだったみたい。

【邑上会長】

みんな違うと思うので。きょうはいいとして、松本さんは全プラ、理想的な全部を100として、ですよ。

【松本課長】

そうです。自分はあるべき論で答えてしまっていたので。ごめんなさい。

【邑上会長】

だから今はプラとして回収していない。だからちょっと違うことを言っていたけれど、数字だけでいうと50というのが一致してしまったりするけれど、こういうごみが100で、ここを50にしますというのは多分違うので。

結局、パーセントってあまり意味がないんですよ。総量なんですよ、意味があるのは。

【松本課長】

ぶっちゃけ言うと意味ないんです、だから。結局、自分は本来的には全体を押さえないことにはというのがあるので。

【邑上会長】

パーセントを言ってもあまり。予測する意味では、仮置きで何かしらの根拠で出ていて50%というのはいいんです。そのときの50%は、これが100で50です、と言わなければいけない。そのときの100が、さっきの松本さんとは違う100を言っていたように聞こえましたので。だから、ちょっと絵になっていけばいいかなと思います。

【森口専任者】

質問の趣旨は、施設をつくるに当たってどれだけの量を受けることになるのかということ、そ

れは、これから減っていくものなのか、現在この量なのかということを知りたいので、例えば減らないうちに施設を建てるのは無謀じゃないかという趣旨で、受け取り量のことを聞きました。

【邑上会長】

だから、量ですよ。重量でも質量でもいいですが、何トンというのが、ちゃんと正しい想定で出てきているのかどうかを知りたいわけで、パーセントはどうでもいいんですよ。導くときに、これの何パーセントというふうになったかもしれませんが、それは多分、こういう絵があって、こういうものの何パーセントと想定しましたとか、根拠にしましたというのが、数字だけだとちょっとわかりにくいので、ちょっとした絵みたいな形で表現されると誤解されないということかなと思いますので、それは宿題ということでもいいですか。

小平市さんの話でいうと、今想定しているプラごみは、こういうごみを何パーセント、教えて、その何十パーセントでどうです、と。それが表現されると。

【白倉課長】

それは多分、山崎さんと話した話で、大体整理されています。

【邑上会長】

でも、ほかの人と合っていなかったの。

【白倉課長】

じゃあもう一回、もう一度やるという話ですか。

【邑上会長】

みんなが理解できるように、わかりやすく絵で表現してもらえると、ああそういうことだったのね、とわかると思うので。

【白倉課長】

小平市の計画がどんな形でふえていくとか、推計を出すということですか。

【邑上会長】

でも、森口さんは別にそれは求めていないですよ。量の話だけですよ。

【白倉課長】

量は、さっき衛生組合さんが最終的に根拠としたのが、各市のとも見ても、数字的には問題ないだろうということで、さっき、全体量は話しているので。

【邑上会長】

それで、もともとプラがちゃんと出されているか出されていないかわからないのに、その数字は意味があるんですかという話なんですよ。

【森口専任者】

はい。

【坂本代表者】

よろしいでしょうか。3市ばらばらなので、足並みがそろっていないのでこういう疑惑ができると思うのですが、片山さんにお尋ねしたいのですが、焼却炉更新ももう目前に迫っておりますね。それで、東京23区じゃないですが、これをサーマル化するという、焼却炉をサーマル化して、プラごみも、環境省が今、推奨してきているように、発熱発電用の、要するに焼却炉に回すという考えはないのでしょうか。そうしたらこういう議論もしなくていいし、東大和に建てる必要もないし、小平市のリサイクルセンターの補助金申請も今どおりにやっていけば、一挙に解決する話じゃないですか。

それで、私もいろいろ聞いて回ったのですが、世田谷区の清掃事務所などは、プラスチックを分別するという、無駄な経費ですネというような話も。そんな無駄な経費があるのだったら焼却炉のほうに回したり、ほかのランニングコストに回したほうがよほど効率的ですよ、という話もされてきました。

基本的には、だから住民負担も、分別とか今、森口さんがおっしゃったように洗って出すとかいうのもなくて、細かくして出せば、もう一挙にこういう問題は片づく話じゃないですか。東大和のあそこにつくるというのは、候補地を、寝屋川市みたいに4候補地を挙げた中でどれにするかという検討も全く行われずに、いきなりあそこに持ってくるというから住民の反対もあるし、全国的にこういう施設は全くないということもわかった話ですので、そこら辺は焼却施設も含めて、総合的にお考えを教えてくださいませんか。

【片山参事】

まず、23区は全体が燃やしているという発言は、前にもあったのですが、私どもの調べでは22区は容リプラを資源化しております。

【坂本代表者】

回収しています。知っています。だからそのほかは……。

【片山参事】

ですから、燃やしている燃やしていないは、どちらが正しいとか、絶対やらなくてはいけないということはないわけですが、4団体はリサイクルをするという意思決定をしている。それは中間処理施設のごみ焼却施設だけではなくて、多摩地域では内陸部日の出さんにエコセメントになっていますが、そういう負担を軽減するためにも必要だということで判断があったのだと思います。

それから、全国にどこもないという施設は、そういう施設はどこにもないというお話をよくされるのですが、もっと正確に言っていただきたいですね。同じ施設はないと。ペットとプラスチックをやっている施設はない。代表的なところは、小平市、森口さんは見てきましたよね。あそこで容リプラ、圧縮梱包しているわけですよ。あそこは住宅地じゃないですか。住宅地ですよ。ですから、圧縮梱包している施設は住宅地にはあるわけです。

【森口専任者】

その話は何回もしますけれど、面積が違いますよねということもお話しさせていただいています。

【片山参事】

面積が違うとか、やっている品目が違うとかおっしゃるから、同じ施設は全国的に見てもちょっと見受けられないわけです。不燃ごみと粗大ごみとを一緒に処理していたり、あと、びん、缶と一緒にやっていたり、そういう施設があるからそういうわけであって、実際に容リプラの圧縮処理については住宅地でもやられているということは認識していただきたいと思います。

【坂本代表者】

住宅地じゃないですよ。あそこは準工業地域ですよ。全国で住宅地には建てられないんだから。近くに住宅があるかどうかという話では、全国的にはないじゃないですかという話。

【森口専任者】

ちょっと待ってください。要約します。あそこが準工業地帯かどうかは、ここも工業地帯ですから、そのところは言えませんし、小平のほうは確かに横にすぐマンションがある場所です。ただ、面積は多分1万何平米あるので、ここの4,300か、そのぐらいとはまるっきりくらべものにならないところでやっているプラの処理です。この狭いところに、今やっているものよりも何倍のプラスチックを持って来ようということに対して、同じところはないと。そのぐらい狭い土地で何トンものプラを、同量のプラをどこかでやっているところがありますか、ということ質問しています。

【小川専任者】

そうです。異議ありません。

【邑上会長】

21時を過ぎましたので。今、住宅があるところに建てるということもありますかという話もあったと思うので、そこも加味して。結果的に後から住宅ができていることとは大分違うと思いますので、そこはそこで、敷地としていいかどうかという話はしたいなと思います。

本当はきょう、組合側が説明したい資料というのがありましたし、あとは、前回の宿題で、図

の話と計量の話があったのですが、もう9時を過ぎてしまいましたので、きょうはこれはなしで、次回にこれをやるということにしたいと思います。

【岡田専任者】

1点。小平さん、じゃあ50%の説明ができる、何か図みたいなものをつくっていただけますか。

【白倉課長】

図というのは。

【岡田専任者】

小平さんの考えている。

【白倉課長】

要は、この一般廃棄物処理基本計画の中で、30からこうずれていくよというのがここで載っているのですが、そこを抽出するのであれば、それは大丈夫です。それは多分、山崎さんも見られているので、内容は。

【邑上会長】

次回です。次回は7月9日の土曜日、午後6時半です。場所はここ、桜が丘市民センターということで、いいということで、選挙の影響はないということなので、7月9日になります。

今お話ししましたが、比較の図の絵と、計量のシミュレーション。あと5月の資料で、提案図書作成条件書というのと、その資料ですね。これを組合として説明したかったということなので、きょうはできなかったの、また次回の予定なので、これを持ってきていただくということ。

【森口専任者】

お願いがあるのですが、今回、プラウドさんと私と、岡村部長の質問に対して、これから箇条書きなり図に入れて提出しますが、それも回答として配っただけではなくて、きっちり読み上げて説明してほしいと思います。

【邑上会長】

資料自体の提出がいつになるかというので、時間の問題はあるとは思いますが、なるべくそれを早目にさせていただいて、対応していただくということをお願いしたいと思います。

では、次回の資料が多くなりますが、前の資料も持ってきていただけるようにお願いします。

本日、またちょっと過ぎてしまいました、きょうの連絡協議会を終わりにしたいと思います。どうもお疲れ様でした。